#### 人親方労災保険加入申込み

前年度加入者には1月中旬に加入申込書を本部より 郵送しています。

必要事項を記入の上、保険料を添えて所属支部へ 申込んで下さい。

本年より加入される方は所属支部で手続きして下さい



発行所 奈良県建築労働協同組合 橿原市小綱町9番8号 電話 (0744) 22-5115 (代) FAX 22-9111 発行人 本部執行委員会 http://www.narakenchiku.com

access-mail@narakenchiku.com

2025年度国保組合関係予算

## 額2611.8億円を確保

地元国会議員要請の成果



福岡厚労大臣に要請する全建総連の代表

請行動等について、組合役員 行動や集会、地元国会議員要

組合員・家族のご

各県連組合ではハガキ要請

への予算要求以外

んに改めて感謝申し上げます

全国の仲間の皆さ

全力で取組んで

にも私たちの諸要求実現に向

ている方の負担だけでなく、 ていきたい」「医療にかかっ とに今後もしっかり対策をし 難で指摘や懸念されているこ 実情を訴え、要請しました。 しくなっている」など改めて 保組合の財政運営は非常に厳 助かることは有り難いが、国 騰していて、 山副委員長から「医療費も高 している」と述べました。平 ますます高まっていると認識 遇改善を図っていく重要性は の補助は、しっかり対応して 設国保の現行補助水準確保、 鈴木全建総連委員長からは建 臣に直接要請を実施しました。 福岡厚労大臣からは 福岡大臣は、 物価高騰を踏まえ、 高額薬剤で命が 「建設国保 「財政

べました。

しを築くことができました。 医療費を21万6666円と 3.7%減から、1人あたり 2611 .8億円となり、 味し現行補助水準確保の見通 積算。裁量的経費の増額も加 療費の伸びでは、 べました。 国保組合関係予算の総額は 概算要求時 医

全確保、 7億円で、住まい暮らしの安国交省の住宅対策は155 展に向けた諸要求実現をめざ が盛り込まれました。 宅支援事業には2250 していきますのでご理解とご 5点が重点施策として上げら せる多様な住まいの確保など 今後も国保組合への育成 の運動を強め、住宅産業発 誰もが安心して暮ら 業には2250億円。子育てグリーン住 強

ランスをとっていくか。」 教示いただけたらと 引 の一人親方などの安全衛生対 展開しています。 けて関係省庁への要請行動 厚労省の

全建総連は福岡厚生労働大

き続き、

担い手確保に努めたい」と述 遇改善や働き方改革を取組み 思う」述べました。 き渡らせたい。CCUSで処 準労務費を確保して現場に行 担い手三法改正で、適正な標 造住宅建設に感謝申し上げる。 担い手確保など要請しました **大臣は「能登での応急仮設木** 中野国交大臣へは入職促進 億円となりました。環境省の の充実を図る予算も含め21 円を確保。 策支援事業」など6億3千万 等におけるより効果的な石綿 石綿飛散防止対策費は650 ては事前調査を徹底する施策 万円となり、

石綿対策費につい

者15名、委任96 で開催しました。

大会を天理支部会館

1 月 19

日

111名で大会

(成立宣 名、計

(副支部長松田英明

繋がるよう頑張りたい」と述 労務費などの課題を聞いた。 中野大臣は「CCUS、標準 要不可欠である」など要請し 維持・修繕には職人の力が必 こうした制度が担い手確保に 渡辺副委員長から「建物の 魅力向上では2億6千万円が 働き方改革等による建設業の 止対策に係る人材育成・周知査1100万円、石綿飛散防 飛散防止対策に係る検討・調 は1500万円となりました。

します。 切事例の事例集化などを実 知啓発、一人親方に係る不適 た適正な工期設定に向けた周 削減や週休二日の確保に向 促進するために、 計上され、働き方改革の推進 女性や若者の入職・定着等を 時間外労働

事が進行しましたの山下氏が選出さ

た。す

山下氏が選出され議議長には青年部部長

ました。

拶とご祝辞をい

ただき

の松井書記長からご挨挨拶に引き続き、本部

無く、引き続き現在の今年度の役員改選は 役員で活動して とを報告し、 べての議案にお 認して 皆様の いて審

ーガンを力強 大会ス いくこ



**杢野支部長より開会の挨拶** 



組織拡大と職域確保に向け団結ガンバロウ

ました。 事ができました。 コールにて締めくくる 認と団結ガンバロー り中尾支部長から浦野 案の承認を受けました。 チされました。 新支部長へバトンタッ 本年度は役員改選があ 新年度運動方針・予算 (支部書記 清水朋子記) 経過報告·決算報告· 大会スローガンの確

第7回 定期大会

宇陀支部

亡くなられた3名の組大会に先立ち、昨年

言がなされました。

行いました。 が宇陀支部事務所にて 陀支部第7回定期大会 1 月 11 日

(委任状を含む) を得総勢116名の出席

建築物の解体

を祈り黙祷を捧げまし

**杢野支部長** 

の開会

合員と事務員のご冥福

様には組合活動へのご 宣伝へのご協力をお願 理解と組織拡大・組合 い致します。 会を閉会しました。 今後とも組合員の皆

万歳三唱にて大

天理支部

第69回 定期

大会

申告に向けての研制を

席のもと、3月の一括ん並びに支部書記さん

しくお願いでの申告5

いしますとの言葉で研

きをどうかよろ



本部松田書記次長より税制改正について説明

いての説明があり額に区分欄が追

松井書記長より3月の

が、各支部 の一括申告

ません。

年間講じ と2年

#### 中建国保のホームページを ご活用ください。

#### 保険料シミュレーション

所属の支部、保険料種別、家族数に応じた、月ごと の保険料が簡単な質問に答えるだけでわかります。 QRコードを読み取るとスマートフォン

専用ページを見ることができます。

http://www.chuken.or.jp



#### 建築物石綿含有建材調査者講習 (一般)開催のご案内

主催:(公社)奈良県労働基準協会

日 時 3月11日(火)~12日(水) 9時30分~17時 場 所 奈良新聞社 定 員 40名

受講料 46,530円

「石綿作業主任者技能講習の修了」や「学歴 受講資格 に応じた建築の実務経験」や「建築に関して 11年以上の実務経験を有する」など受講資格 が必要。

申 込 先 申込書と受講料の提出先は「奈良県労働基準 協会」まで。

※受講申込書は組合本部にもありますのでご連絡頂けれ ばFAXさせて頂きます。

## 出産祝い金制度

青年組合員さん 交付申請を忘れずに

組合では青年組合員の皆さんのお子様の誕生を祝い、 健やかな成長を願って、平成20年から出産祝い金 を給付しています。

給付を受けられる方は、対象児の出生日前、1年以 上引き続き組合に在籍していること。

組合費及びその他の義務負担金を滞納していないこ とが必要条件です。

#### 支給額は、1人につき2万円です

申請手続きや必要書類については、所属支部や組 合本部までお問合せ下さい。

※申請期限は、対象児の出生の日の翌日から 2年以内にご提出ください。

#### • 既存木造住宅耐震診断、

改修技術者養成講習会(第Ⅰ部)

奈良県木造住宅耐震診断員 登録講習会(第Ⅱ部)

日 時:令和7年3月3日(月) 10時~16時

> (第一部)既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会 (第二部) 奈良県木造住宅耐震診断員登録講習会

会 場:奈良公園バスターミナル レクチャーホール

#### ○養成講習会の受講資格

- 以下のいずれかの要件を満足する方
  - ①耐震診断員の登録要件に該当する方
  - ②県・市町村で耐震診断・改修事業又は耐震診断・改修の補助 事業に携わる職員

#### ○耐震診断員の登録要件

- 登録対象者は①及び②に示す要件を満たす方
  - ①24年度以降の奈良県が主催の「既存木造住宅耐震診断改修 技術者養成講習会」を受講した方
  - ②以下いずれかに該当する方
    - 1. 奈良県知事の登録を受けている建築士事務所に所属する 一級、二級、木造建築士
    - 2. 奈良県知事若しくは大臣許可を受けた建設業の営業所に 勤務し、かつ、7年以上の建築実務経験を有する建築大 工技能士
- 〇受講料 無料 ※テキストが必要です。

お持ちでない場合は事前に日本建築防災協会にて申込み購入して 下さい。

「木造住宅の耐震診断と補強方法」 価格7.333円 テキスト代は受講者側でご負担願います。

〇締 切 2月21日 (定員に達し次第締め切り)

100名 〇定 員

※詳細は県建築安全課 0742-27-7561までお問合せ下さい。

#### 「事務所・作業場・倉庫」等の 労災保険

#### 工事現場以外の業務とは…

- ①作業場で(請負工事とは無関係な)木材等 を加工する。
- ②作業場・倉庫・資材置場で、手すきの時間 (請負工事とは無関係)に片付け、整理、道 具の手入れをする。
- ③事務の業務など。

#### 例えば

- ・従業員が作業場で建築用金具を加工中にケガ をした。
  - ※請負工事につながる作業ならば「元請の現場労災」を適用。
- ・雨天のため、従業員に倉庫の整理整頓を命じ たところケガをした。
- ・事務所内で事務員が転倒してケガをした。

これらのケースは「事務所労災」を成立させていなければなりません。しかし、事業主が労災保険に未加入であっても、ケガをされた労働者は労災保険で救済されますが、労災保険加入の事業主に対しては、さかのぼっての保険料の徴収や労災保険給付額の100%又は40%を徴収される費用徴収等のペナルティが課せられることもあります。

建投業の労災保険は、労働者 目的とする制度ですが、 賃金を受けている人) 賃金を受けている人)

#### 労災保険、大丈夫ですか

#### 「現場労災」だけでは 不都合なケースも!?

「事務所・作業場・ 倉庫」などの労災保険 については、工事現場 については、工事現場 については、工事現場 については、工事現場 については、工事現場 を高値・資材置場などで の作業がある場合には、 が働災害がおこったと きに「現場労災」では 適用されないことがあ ります。これら「工事 ります。これら「工事 の方「労働者」の労働 なう「労働者」の労働

労災係り み木い保のに降み り保 0) 樹 労災保: のかなり る 同法ま険 木工 ま 険の加工業務の 木 上では、 すの加 じは 「剪定: 00 事 剪 果務は、労災 は、農業の扱 、事業主は「樹 で、事業主は「樹 がのための労災 がが必要にな 業務 除院につ 保入の 事 作業の 務 や手われつい 所 災保 労災 ため」 ては

形的な美災保険とは異なり「現場労災」と「事務所・作業場等」に分務所・作業場等」に分務所・作業のため」の労災保作業のため」の労災保作業のため」の労災保に対しています。

で「事務所・作業場・ を庫」の労災保険(略 称「事務所労災」)の が必要となります。 保険料の計算方法は 労働者の賃金総額(年 別、保険料率となります。

#### 組合顧問弁護士へご相談下さい。

- ◎工事中・後の施主との工事代金不払い
  - ◎手形や小切手の取引の問題
- ◎竣工後の施工面のクレーム
- ◎債権回収の相談
- ◎元請や業者間との賃金不払い
- ◎従業員の賃金や雇用等に関する問題
- 上記のような問題等を抱えておられたら、一人で悩まずにご相談下さい。組合では顧問弁護士 と契約を結んでいます。最初の30分間は無料です。先ずは組合本部へご連絡下さい。
  - ・直接、ご連絡頂く場合は建築組合員ですと申し添え下さい。 奈良総合法律事務所 0744-23-8611

#### 法人になっても中建国保で 健保適用除外は国が定めた制度

国土交通省では、建設業における人材確保と、公平で健全な競争環境の構築を目的に、社会保険未加入対策を進めています。社会保険とは、一般的に「健康保険・厚生年金・雇用保険」の3つがあげられます。このうち健康保険については「中建国保に加入しているが大丈夫か?」という問合せを受けることがあります。

全ての法人事業所と従業員5人以上の個人事業所は、法律により「協会けんぽ」と「厚生年金」への加入が義務付けられています。

しかし、すでに中建国保に加入している組合員さんは「健保適用除外承認申請を行い、承認を受けることで、健康保険は中建国保に残ったままで、年金だけを厚生年金とすることが可能です。これは国が認めている制度で建設業許可申請や経営事項審査においても「保険加入」の扱いとなり「適法」です。

また、適用除外の承認を受けた事業所が従業員を新たに雇用する場合も「健康保険適用除外承認申請」を行い、承認を受けることで厚生年金と中建国保の組み合わせで加入することができます。

しかし、元請や上位企業、社労士の指導では、健保適用除外により建設国保に加入している仲間に対し、「建設国保は社会保険未適用である」との誤った認識により、協会けんぽへの加入指導が行われている事例がありますのでご注意ください。

なお、常勤労働者が5人未満の個人事業所は「協会けんぽ」 に加入する必要はなく、中建国保のままで問題ありません。

## これから法人設立を検討している方、設立が決まったらすぐに組合に連絡を

あらたに法人事業所を設立したり、すでに健保適用除外の承認を受けている事業所が常勤労働者を雇用した場合でも「適用除外」の手続きが必要です。事由発生の日から14日以内に事業所所在地を所管する年金事務所に申請しなければなりません。 手続きが遅れた場合、中建国保の資格を失うこともありますのでご注意ください。

#### ◆あなたはどこに該当しますが、ご確認ください!

		健康保険		年 金	雇用保険	
	法人事業所	©				
Α		協会けんぽ	建設国保 (適用除外申請	厚生年金	雇用保険	
	個人事業所	0			0	
В	(従業員5人以上)	協会けんぽ	建設国保 (適用除外申請	厚生年金	雇用保険	
С	個人事業所 (従業員5人未満)	Ŏ.		0		
		市町村国保	建設国保	国民年金	雇用保険	
D	一人親方	O C		0	- 50 7 美致 +> 1	
		市町村国保	建設国保	国民年金	加入義務なし (入れません)	

◎は社会保険の強制適用事業所。 上記のとおり加入していれば 適正な加入となります。 \_\_\_\_\_ ご注意を!

健保適用除外をしている事業所は適法です。 上位企業や自治体からおかしいと言われた ら組合にご相談を!

#### 建築物の解体・改修の

## **る紹享前期空結果の電子取告が始まっています。**

令和4年4月1日以降に着工する、解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を、労基署・自治体に報告する制度です。

建築物の解体・改修工事に伴うアスベスト(石綿)飛散防止対策の強化のため、石綿障害予防規則や大気汚染防止法などの関係法令が改正 されています。

R3年4月から義務化されている主な事項は、事前調査の方法の明確化(設計図書等と目視で確認)、事前調査結果の保存(3年間)と現 場への備え付け、作業実施状況の写真等による記録・保存(3年間)、石綿含有成形板等の除去に対する規制(切断等の原則禁止など)、吹付石綿・ 石綿含有保温材等の除去に対する規制(資格者による取り残しの確認)などになります。

#### ※石綿の有無に関らず 2022年(令和4年)4月より 事前調査結果等の届出が義務化

パソコン・スマートフォン等による電子報告にて行います。 (下記参照)

電子申請の場合は、労働基準監督署・自治体に出向くことなく、 一度の操作で行えます。やむを得ない事情がある場合は、書面 で提出も可能です。書面で提出する場合は、現場管轄の労基署 と都道府県へ届出が必要です。

#### 石綿事前調査結果報告システム

https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/

※システムの利用には認証システム「GビズID」を取得して いただく必要があります。

- ①解体工事部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- ②請負金額が100万円以上の建築物の改修工事
- ③請負金額が100万円以上の特定の工作物の解体・改修工事

※②建築物の改修工事とは、建築物に現存する材料に何らかの変更 を加える工事であって、建築物の解体工事以外のものをいい、リ フォーム、修繕、各種設備工事、塗装や外壁補修等であって、既 存の躯体の一部の除去・切断・破砕等を伴うものを含みます。

令和4年4月1日以降は、解体工事部分の床面積合計が80㎡以上の解 体工事、請負金額が100万円以上の改修工事については、石綿の有無に 関らず、施工業者が作業開始前に現場管轄の労働基準監督署並びに都道 府県へ届出ることが義務化されています。

※奈良県の窓口は県景観・環境総合センター/桜井市栗殿 (※奈良市は除く)

また、令和5年10月施行では「事前調査の有資格者(一般建築物石綿 含有建材調査者)による実施」などが義務化されます。

◆罰則として、石綿障害予防規則による違反は6ケ月以下の懲役または 50万円以下の罰金、大気汚染防止法違反では①除去等の方法違反の場合、 3ヶ月以下の懲 役または30万円以下の罰金、②事前調査の未報告・ 虚偽の報告の場合は30万円以下の罰金となります

詳しくは、厚生労働省、環境省のホームページ等でご確認ください。

#### 2023年(令和5年)10月より 事前調査を行う者の要件が新設

建築物の事前調査は、厚生労働大臣が定める講習を修了し た者(以下の資格)に行わせることが義務化

- ①一般建築物石綿含有建材調査者
- ②特定建築物石綿含有建材調査者
- ③一戸建て等石綿含有建材調査者
  - ※③は一戸建て住宅・共同住宅の内部に限定

#### 令和7年度 技術検定試験実施日程表

□ 1 級建築及び電気工事施工管理技術検定試験

(一次検定・二次検定)

願書販売 1月31日 申込受付 2月14日~2月28日

□2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験

一次検定のみ(前期)インターネット申込みのみ

申込受付 2月7日~2月28日

一次検定のみ(後期)インターネット申込みのみ

申込受付 6月25日~7月23日

一次・二次

願書販売 6月25日 申込受付 7月9日~7月23日

□ 1級土木施工管理技術検定

願書販売 2月21日 申込受付 3月21日~4月4日

□ 2 級土木施工管理技術検定

願書販売 ネット購入 申込受付 3月5日~19日(一次検定・前期) 6月16日 7月2日~16日(一次検定・後期)

□ 1級管工事・造園施工管理技術検定

願書販売 4月9日 申込受付 5月7日~21日

□2級管工事・造園施工管理技術検定

願書販売 ネット購入 申込受付 3月5日~19日(一次検定・前期) 願書販売 6月23日 申込受付 7月8日~22日(一次検定・後期)

#### ※願書の購入先

- ・建築/電気施工管理は、建設業振興基金のHPで願書販売(インターネット)
- ・土木/管/造園施工管理は、全国建設研修センターのHPで願書販売。

合に に各支部 ます。 合では た未場 らがや がで紹介が、事業がある。 け 7 新と 織 規 秋 拡 加に 入 組者 織 大運 中い人の知 し親方人 動 1 拡 ま方がな 大強 に 0 5名 ・おらど、 職ら 組 化 人れ組 を月

じ」とご連絡 す。 談険 「 ん だ 組 介 い を 税 詳 さ本た ょ 金 る 部 だ け くご説明させて 申 告 が未 たる 最加 は方 建 入者 大の 所が 設 属 業 お (支部・ 力とな の 許 掘 可 1 ただ など 1) ま ま

で

り起

# 間 ന

奈

生

Щ

都

郡

斑

天

北

桜

香

宇

橿

御

東宇陀

田原本

葛

井

陀

原

所

野

菟田野

東吉野

中吉野

五條

西吉野

十津川

下北山

Ш

天

良

駒

添

祁

山

鳩

理

## 年末防災安全パ 北葛支部

ル

政長

藤井本正明

### 組合で税金申告を!

「数は力」の一括申告

組合では永年にわたって税務署に対し、建築職人の事業形態・ 賃金の実態を訴える交渉運動を行っています。

そして仕事で得た利益を守ると同時に「煩わしい記帳や計算、 申告手続きのお手伝い」「確定申告前には個別相談や記帳指導」 などの支援活動を支部と本部が一体となって取り組み、一括申告 に望んでいます。

建売住宅やゼネコン企業で手間請就労を主とされている青年層 の皆さんには、正確な売上げや賃金・経費を換算し、利益をしっ かりと守ると同時に節税につながる指導と対策に取組んでいます。

万一、税務署から呼び出しや調査を求められた時には、組合が 前面に立って組合員さんの利益(納税者の権利)を守るため、税 務署交渉を行い解決に努めています。

#### 税金相談ご利用下さい。

税金の諸問題でお悩みの組合員仲間はお気軽にご相談下さい。 相談員として組合顧問税理士や担当書記が対応させて頂きます。 相談を希望される方は事前に担当者(松田・泉岡)までご連絡下さい。

組

2

132

175

29

15

55

46

162

17

71

290

124

107

127

474

41

18

82

51

64

96

11

7

2

12

3

をされて 忙しい時期でありますが、外間世情厳しい折、また年末で何 し、安全第一でくれぐりごとはないですか」 世願 入問 台で年末防災パトロ (をティシュやパンフレット共に)し、安全第一と未加入者の新規 各分会の役員さん宅や事務所を訪 しまし 1月23日午前中に支部参役によ ていた職人さんに でくれぐれも事故災害 ルを実施しま 入者の新規加 何 外部工芸 か お困 車 2



役員で支部管内の現場や作業場をパトロール

てもティ を手渡してお願いしティシュと組合パン

(令和6年12月21日~

今月の労災事故件数

令和7年1月20日まで)

一人親方2件/一括有期0件

<i>s</i> : 1	一人親方	一括有期		۱۵ ۸
頁 目 		職人	業主	合計
1. 墜落・転落	1	0	0	1
2. 転倒	0	0	0	0
3. 飛来・落下	0	0	0	0
4. 電動工具	1	0	0	1
5. 切れ・擦れ	0	0	0	0
6. 踏み抜き	0	0	0	0
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	0	0	0	0
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他(激突・感電等)	0	0	0	0
合 計	2	0	0	2

## ようこそ 組合の仲間^

令和6年10月新加入(敬称略)

支 部 氏 名 年令 職種 紹介者 味波 勇人 25 桜 井 塗装業 味波 正人

#### 令和7年1月新加入(敬称略)

名 支 部 氏 年令 職種 紹介者 斑鳩 松嶌 屋根葺工 清水 良洋 46 芝 香 板谷 晃樹 27 塗 装 工 和田 全示 芝 森下 大 工 谷口 聖文 碧 26 原 天野 塗装工 橿 渚 20 辰巳 橿 原 大田 昌伸 大 工 浅岡 政則 34 橿 原 中島 慎也 41 建具工 浅岡 政則 原 英樹 橿 吉岡 常人 74大 工 水野 大 五 條 野畑 敏弘 53 工 中田 米晃



機関紙が ホームページでも ご覧になれます 詳しくはこちら↓



休憩時間のコーヒーと 共に、現場や事務所で も全奈良県建築ニュー スを読んでみませんか。 (組合からのお知らせ 欄で閲覧)



基準協会や建災

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部まで 学 フ 科 ル 3 ハ 月 I ] 13日(組本) ネス型安全帯使用特別教育 防ホームページでも確認できます。

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 学科 3月11日~12日建築物石綿含有建材調査者講習

27 日 28 日

学科 3月27 学 学 科 科 学科 2月25日~26日(組本) 玉掛け技能講習 3 月 作業主任者技能講習 17日~18日(組本) 実技 )実技 3月19日 )実技 2月27日

 $\bigcirc$ 

奈良県労 問合せ先

働基準協会主催

0742-36-2040

各種技能講習会をおこなっています。奈良県労働基準協会や建災防奈良県支 試 ※(組本)は組合本部が会場

準協会や建災防奈良県支部では 技能講習のご案内

## 情

各種

## 報 ナ

計 2,211 合 『先月より17名減』 ご注意下さい! 令和6年分確定申告から「令和7年1月1日提出より」申告書等(控)に税務署の収受印(受付印)がもらえなくなります!

## 確定申告書等(控)への 段 収受印(受付印)廃止について 2000

【令和7年1月1日より変更】

これまで、書面提出による確定申告を行っていた方は、税務署への提出時に [控え] の用紙へ提出年月日入りの『収受印』受付印が押され、提出の証明とすることができていました。しかしこの度、国税庁(税務署)では「確定申告書等への控えに対し令和7年1月1日から収受印の押捺を廃止する」との通達がだされました。

このため、本年度の確定申告からは、控え書類への収受印がもらえなくなります。 確定申告関係について、本年度以降は<u>下記のように変更となります</u>のでご確認下さい。

#### 提出書類

#### ●前回の申告まで

確定申告書(提出用)と(控え)の両方を提出。

収受印が押されて返却された(控え) を保管します。

#### ●今年の申告から

確定申告書(提出用)だけを提出。

(控え)については各自保管し、提出 年月日を記録しておく。



えっ?『提出した日付を自分で記録する』ってことは、本年以降は<u>『税務署による公的な証明』が</u>無くなるってことなの?

証明書等

本年度以降は<u>収受印に代わる公的証明書の取得や確認手段</u>として、国税庁(税務署)からは 下記の5つの方法が提示されています。

#### ① e-Taxによる申告(※) ③ 保有個人情報の開示請求 ⑤ 納税証明書発行 電子申告時に送信される受信 税務署に開示請求をすること 税務署窓口にて証明書の発行 通知には氏名・住所・受付日 で申告書等の内容確認をする を受けることができます。手 ことができます。 ただし利用 時・番号等が記載されている 数料は税目ごと1年度につき ため、この通知自体が提出の には手数料と時間(300円/約 400円です。 証明書となります。 1ヶ月)が必要となります。 「収受印廃止」について詳 ② 申告書情報取得サービス 4 税務署での閲覧サービス しくは下記QRコードからご 書面で提出の場合でもe-Tax 税務署窓口にて過去に提出し 確認下さい を通じ(無料CPDFナータ に甲告書寺を閲覧することか できます。また閲覧した書類 を取得することができます。 を画像データとして撮影する <u>(※オンラインのみのため、</u> 国税庁HP <u>利用なあってはマイナンバー</u> ことも申請すれば可能となり カードが必要です) ます。

※既に① e-Tax (電子申告等) を利用されている場合は、特に対応頂く必要はありません。

奈良県建築労働組合

奈良県橿原小綱町9-8 TEL0744-22-5115/FAX0744-22-9111